４．法学＝暗記？

AGAROOT ACADEMY

よくある誤解

「法律の勉強＝膨大な数の条文を丸暗記すること」

4．法学＝暗記？

AGAROOT ACADEMY

・法律数⇒約2120

・民法のように、1000条を超える法律もある

→ 膨大な数の法令

これら全てを覚えることは困難

4．法学＝暗記？

では、何を学ぶ？

→法律が実現しようとする価値、考え方

４．法学＝暗記？

AGAROOT ACADEMY

「なぜその法律があるのか？」

「その法律は、誰の利益を守ろうとしているのか？」

「そのルールがなければどんな不都合が生じてしまうのか？」

法学＝法律の趣旨を理解すること

単なる条文の暗記ではない

５．法律を読んでみよう

憲法14条1項

第十四条　すべて国民は、法の下に平等であつて、人種、信条、性別、社会的身分又は門地により、政治的、経済的又は社会的関係において、差別されない。

この条文を丸暗記しても、
あまり意味はない

５．法律を読んでみよう

学習の視点

憲法14条１項は何を目的としたルールか？

→ 平等、差別の禁止

５．法律を読んでみよう

憲法14条違反かどうかを判断するための考え方

平等な社会を目指すという14条の理念、趣旨に反していないかという点に着目する

5．法律を読んでみよう

・法律＝暗記という固定観念を捨てる

・条文の裏にある、「なぜ？」「なんのために？」を学ぶ